

平成29年10月20日

山口県教育委員会会議議案

山口県教育委員会

議案

番号	件 名	主 管 課
1	山口県教育委員会表彰規則による表彰について（報告承認）	教 育 政 策 課
2	山口県立高等学校等の管理に関する規則の一部を改正する規則の制定について	高 校 教 育 課
3	県立高校の再編整備について	高 校 教 育 課

議案第1号

山口県教育委員会表彰規則による表彰について(報告承認)

山口県教育委員会表彰規則(昭和61年山口県教育委員会規則第6号)第2条の規定に基づき、平成29年度教育功労者を次のとおり決定したので報告し、承認を求めます。

平成29年(2017年)10月20日

山口県教育委員会
教育長 浅原 司

永年精勤の部(表彰規則第2条第6号)

所属名	職名	氏名	勤務年数	備考
山口県立 防府商工高等学校	教諭	藤本 博途	33年	平成29年9月30日 早期退職
萩市立 むつみ中学校	教諭	白上 正二	34年	平成29年10月11日 死亡退職

議案第2号

山口県立高等学校等の管理に関する規則の一部を改正
する規則の制定について

山口県立高等学校等の管理に関する規則の一部を改正する規則を次のとおり定める。

平成29年（2017年）10月20日

山口県教育委員会

山口県立高等学校等の管理に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十九年 月 日

山口県教育委員会

山口県教育委員会規則第 号

山口県立高等学校等の管理に関する規則の一部を改正する規則

山口県立高等学校等の管理に関する規則（昭和三十二年山口県教育委員会規則第二号）の一部を次のように改正する。

別表の1の表山口県立周防大島高等学校の項中「75」を「70」に、「40」を「35」に改め、同表山口県立岩国高等学校の項中「240」を「200」に改め、同表山口県立岩国総合高等学校の項及び山口県立高森高等学校の項中「120」を「105」

に改め、同表山口県立岩国商業高等学校の項中

80
40

を

70
35

に改め、同表山口県立岩国工業高等学校の項中

40
40
40
40

を
に改め、同表山口県立柳井高等学校の項中「150」を「140」に改め、同表山口県立柳井商工高等学校の項中

40
35
35
40

「70」を「60」に、「35」を「30」に改め、同表山口県立熊毛南高等学校の項中「105」を「90」に改め、同表山口県立田布施農工高等学校の項を次のように改める。

山口県立田布施 農工高等学校	熊毛郡田布 施町	本 校	生物生 産科	3	35													全日制課程環境土 木科は、平成30年 度から生徒募集を 停止する。
			食品科 学科	3	35													
			環境土 木科	3	—													
			都市緑 地科	3	35													
			機械制 御科	3	35													

別表の1の表山口県立熊毛北高等学校の項中

35	35
35	30

を

に改め、同表山口県立徳山高等学校の項中「280」を

「240」に改め、同表山口県立西京高等学校の項中「200」を「40」を「175」を「35」に改め、同表山口県立宇部西高等学校

の項中「160」を「140」に改め、同表山口県立宇部工業高等学校の項中

40	40	40	40
35	35	35	35

を

に改め、同表山口県立小野田

高等学校の項中「160」を「140」に改め、同表山口県立厚狭高等学校の項中「105」を「90」に改め、同表山口県立小野

田工業高等学校の項中

40	40	40	40
35	35	35	35

を

に改め、同表山口県立美祢青嶺高等学校の項中「70」を「60」に改め、同表山

山口県立田部高等学校の項中「40」を「35」に改め、同表山口県立豊浦高等学校の項中「200」を「175」に改め、同表山口県立長府高等学校の項及び山口県立下関南高等学校の項中「160」を「140」に改め、同表山口県立響高等学校の項及び山口県立豊北高等学校の項を次のように改める。

山口県立響高等学校	下 関 市	本 校	普通科	3	—														全日制課程普通科は、平成30年度から生徒募集を停止する。
山口県立豊北高等学校	下 関 市	本 校	普通科	3	—														全日制課程普通科は、平成30年度から生徒募集を停止する。

別表の1の表山口県立豊北高等学校の項の次に次のように加える。

山口県立下関北高等学校	下 関 市	本 校	普通科	3	105														
-------------	-------	-----	-----	---	-----	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

別表の1の表山口県立萩高等学校の項を次のように改める。

山口県立萩高等学校	萩市	本校	普通科	3	110															全日制課程理数科は、平成30年度から生徒募集を停止する。
			理数科	3	—															
			人文社会科学科	3	20															
			自然科学科	3	20															
		奈古分校	総合学科	3	40															

附 則

この規則は、平成三十年四月一日から施行する。

新旧対照表

改正案

別表（第2条関係）

1 高等学校編制表

学校の名称	学校の位置	本校又は分校の別	全日制課程			定時制課程				通信制課程		専攻科			備考		
			学科	修業年限	第1学年生徒定員	昼夜の別	学科	修業年限	第1学年生徒定員	学科	第1学年生徒定員	学科	修業年限	第1学年生徒定員			
山口県立周防大島高等学校	大島郡周防大島町	本校	普通科	3	70							福祉専攻科	2	20から30までの範囲内において、教育委員会定める数	安下庄校舎及び久賀校舎を置く。		
			地域創生科	3	35												
山口県立岩国高等学校	岩国市	本校	普通科	3	200												
			理数科	3	40												
		坂上分校	普通科	3	30												
		広瀬分校	普通科	3	25												
山口県立岩国総合高等学校	岩国市	本校	総合学科	3	105												
山口県立高森高等学校	岩国市	本校	普通科	3	105												
山口県立岩国商業高等学校	岩国市	本校	総合ビジネス科	3	70												
			国際情報科	3	35												
		東分校					昼	普通科	3以上	40							
						夜	普通科	3以上	40								
山口県立岩国工業高等学校	岩国市	本校	機械科	3	40												
			電気科	3	35												
			都市工学科	3	35												
			システム化学科	3	40												
山口県立柳井高等学校	柳井市	本校	普通科	3	140												
山口県立柳井商工高等学校	柳井市	本校	ビジネス情報科	3	60												
			機械科	3	30												
			建築・電子科	3	30												
山口県立熊毛南高等学校	熊毛郡平生町	本校	普通科	3	90												
山口県立田布施農工高等学校	熊毛郡田布施町	本校	生物生産科	3	35												
			食品科学科	3	35												
			環境土木科	3	—												
			都市緑地科	3	35												
			機械制御科	3	35												

(略)

全日制課程環境土木科は、平成30年度から生徒募集を停止する。

現 行

別表（第2条関係）

1 高等学校編制表

学校の名称	学校の位置	本校又は分校の別	全日制課程			定時制課程				通信制課程		専攻科			備考
			学科	修業年限	第1学年生徒定員	昼夜の別	学科	修業年限	第1学年生徒定員	学科	第1学年生徒定員	学科	修業年限	第1学年生徒定員	
山口県立周防大島高等学校	大島郡周防大島町	本校	普通科	3	75							福祉専攻科	2	20から30の範囲内において、委員会による教員定数	安下庄校舎及び久賀校舎を置く。
			地域創生科	3	40										
山口県立岩国高等学校	岩国市	本校	普通科	3	240										
			理数科	3	40										
		坂上分校	普通科	3	30										
		広瀬分校	普通科	3	25										
山口県立岩国総合高等学校	岩国市	本校	総合学科	3	120										
山口県立高森高等学校	岩国市	本校	普通科	3	120										
山口県立岩国商業高等学校	岩国市	本校	総合ビジネス科	3	80										
			国際情報科	3	40										
		東分校				昼 普通科	3以上	40							
						夜 普通科	3以上	40							
山口県立岩国工業高等学校	岩国市	本校	機械科	3	40										
			電気科	3	40										
			都市工学科	3	40										
			システム化学科	3	40										
山口県立柳井高等学校	柳井市	本校	普通科	3	150										
山口県立柳井商工高等学校	柳井市	本校	ビジネス情報科	3	70										
			機械科	3	35										
			建築・電子科	3	35										
山口県立熊毛南高等学校	熊毛郡平生町	本校	普通科	3	105										
山口県立田布施農工高等学校	熊毛郡田布施町	本校	生物生産科	3	35										
			食品科学科	3	35										
			環境土木科	3	35										
			機械制御科	3	35										

(略)

改正案

別表（第2条関係）

1 高等学校編制表

(略)

山口県立熊毛北高等学校	周南市	本校	普通科	3	35															
			ライフデザイン科	3	30															
山口県立徳山高等学校	周南市	本校	普通科	3	240	夜	普通科	3又は4	40											
			理数科	3	40															
		徳山北分校	普通科	3	30															
		鹿野分校	普通科	3	30															

(略)

山口県立西京高等学校	山口市	本校	普通科	3	$\frac{175}{うち35}$ は、体育コースの生徒の定員とする。															
			総合ビジネス科	3	40															
			情報処理科	3	40															

(略)

山口県立宇部西高等学校	宇部市	本校	総合学科	3	140															
-------------	-----	----	------	---	-----	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

(略)

現 行

別表（第2条関係）

1 高等学校編制表

(略)

山口県立熊毛北高等学校	周南市	本校	普通科	3	35															
			ライフデザイン科	3	35															
山口県立徳山高等学校	周南市	本校	普通科	3	280	夜	普通科	3又は4	40											
			理数科	3	40															
		徳山北分校	普通科	3	30															
		鹿野分校	普通科	3	30															

(略)

山口県立西京高等学校	山口市	本校	普通科	3	200 うち40 は、体 育コー スの定 員とす る。														
			総合ビジネス科	3	40														
			情報処理科	3	40														

(略)

山口県立宇部西高等学校	宇部市	本校	総合学科	3	160														
-------------	-----	----	------	---	-----	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

(略)

改正案

別表（第2条関係）

1 高等学校編制表

(略)

山口県立宇部工業高等学校	宇部市	本校	機械科	3	35	夜	機械科	4	40										
			電子機械科	3	35														
			電気科	3	35														
			化学工業科	3	35														
山口県立小野田高等学校	山陽小野田市	本校	普通科	3	140	夜	普通科	3又は4	40										
山口県立厚狭高等学校	山陽小野田市	本校	普通科	3	90	夜	商業科	3又は4	40									北校舎及び南校舎を置く。	
			総合家庭科	3	40														
山口県立小野田工業高等学校	山陽小野田市	本校	機械科	3	35	夜	機械科	3又は4	40										全日制課程情報科学科は、平成28年度から生徒募集を停止する。
			情報科学科	3	—														
			電子情報科	3	35														
			化学工業科	3	35														
山口県立美祢青嶺高等学校	美祢市	本校	普通科	3	60														
			機械科	3	30														
			電気科	3	30														
山口県立田部高等学校	下関市	本校	普通科	3	35														
			総合生活科	3	35														

(略)

山口県立豊浦高等学校	下関市	本校	普通科	3	175														
山口県立長府高等学校	下関市	本校	総合学科	3	140														

(略)

現 行

別表（第2条関係）

1 高等学校編制表

(略)

山口県立宇部工業高等学校	宇部市	本校	機械科	3	<u>40</u>	夜	機械科	4	40									
			電子機械科	3	<u>40</u>													
			電気科	3	<u>40</u>													
			化学工業科	3	<u>40</u>													
山口県立小野田高等学校	山陽小野田市	本校	普通科	3	<u>160</u>	夜	普通科	3又は4	40									
山口県立厚狭高等学校	山陽小野田市	本校	普通科	3	<u>105</u>	夜	商業科	3又は4	40								北校舎及び南校舎を置く。	
			総合家庭科	3	40													
山口県立小野田工業高等学校	山陽小野田市	本校	機械科	3	<u>40</u>	夜	機械科	3又は4	40									全日制課程情報科学科は、平成28年度から生徒募集を停止する。
			情報科学科	3	<u>—</u>													
			電子情報科	3	<u>40</u>													
			化学工業科	3	<u>40</u>													
山口県立美祢青嶺高等学校	美祢市	本校	普通科	3	<u>70</u>													
			機械科	3	30													
			電気科	3	30													
山口県立田部高等学校	下関市	本校	普通科	3	<u>40</u>													
			総合生活科	3	<u>40</u>													

(略)

山口県立豊浦高等学校	下関市	本校	普通科	3	<u>200</u>												
山口県立長府高等学校	下関市	本校	総合学	3	<u>160</u>												

(略)

改正案

別表（第2条関係）

1 高等学校編制表

(略)

山口県立下関南高等学校	下関市	本校	普通科	3	140													
山口県立響高等学校	下関市	本校	普通科	3	—													全日制課程普通科は、平成30年度から生徒募集を停止する。
山口県立豊北高等学校	下関市	本校	普通科	3	—													全日制課程普通科は、平成30年度から生徒募集を停止する。
山口県立下関北高等学校	下関市	本校	普通科	3	105													

(略)

山口県立萩高等学校	萩市	本校	普通科	3	110													全日制課程理数科は、平成30年度から生徒募集を停止する。
			理数科	3	—													
			人文社会科学科	3	20													
			自然科学科	3	20													
		奈古分校	総合学科	3	40													

(略)

現 行

別表（第2条関係）

1 高等学校編制表

(略)

山口県立下関南 高等学校	下 関 市	本 校	普通科	3	<u>160</u>												
山口県立響高等 学校	下 関 市	本 校	普通科	3	<u>70</u>												
山口県立豊北高 等学校	下 関 市	本 校	普通科	3	<u>60</u>												

(略)

山口県立萩高等 学校	萩 市	本 校	普通科	3	<u>120</u>												
			理数科	3	<u>30</u>												
		奈古分 校	総合学 科	3	<u>40</u>												

(略)

山口県立高等学校等の管理に関する規則の一部を改正する規則の制定について

1 改正の趣旨

平成30年度の山口県公立高等学校の入学定員の策定等に伴い、同規則の別表の1の一部を改正するもの。

2 改正の内容

別表の1のうち、以下の事由に伴い、関係学校の第1学年生徒定員等を改める。

- ・下関北高等学校の開校
- ・田布施農工高等学校及び萩高等学校の学科改編
- ・周防大島高等学校等の入学定員の変更

3 施行期日

平成30年4月1日

議案第3号

県立高校の再編整備について

このことについて、次のとおり決定する。

平成29年(2017年)10月20日

山口県教育委員会

1 再編整備の概要

- (1) 平成31年度に、2部制の多部制定時制高校を下関中央工業高校跡地に設置するとともに、下関西高校、下関工科高校及び下関商業高校の夜間定時制課程の生徒募集を停止する。
- (2) 西市高校について、平成31年度に分校化し、山口農業高校を本校とする分校を西市高校の校地に設置する。

2 関係条例等の改正

- 1の再編整備に伴う関係条例等の改正を、所要の時期に行う。

県西部多部制定時制高校の設置について（案）

1 新高校のコンセプト

多様な学びのニーズをもつ生徒が、自己の夢や目標の実現をめざして主体的に学ぶことができる、柔軟な教育システムをもつ高校

- さまざまな学習動機や生活歴・学習歴をもち、幅広い学びのニーズをもつ生徒が、自分の生活時間や生活スタイルに合わせて学習することができる学校
- 自己の夢や目標の実現をめざして自分のペースで学習を進めることができ、自己肯定感や自己有用感をもっていきいきと学べる学校
- 普通系列、工業系列、商業系列をもつ総合学科を設置し、生徒の多様な興味・関心、将来の進路希望（進学・就職）等に幅広く対応する学校

2 新高校の概要

(1) 設置場所・設置学科

2部制の多部制定時制高校（新設）

設置場所	設置学科(予定)
下関中央工業高校跡地	普通系列・工業系列・商業系列をもつ総合学科 (午後部・夜間部)

夜間定時制課程

設置	対象校	設置学科
県立	下関西高校	普通科
	下関工科高校	工業科
市立	下関商業高校	商業科

- ※ 県内初の定時制課程のみを置く高校
- ※ 下関中央工業高校跡地には、平成32年度に下関総合支援学校高等部を移転・併置

※ 新高校の開校に合わせて募集停止

(2) 開校年度

- 平成31年度

【新高校への移行】

	(平成30年度)	(平成31年度)	(平成32年度)	(平成33年度)	(平成34年度)
新 高 校		1年	1年 2年	1年 2年 3年	1年 2年 3年 4年
下関西高校	1年 2年 3年 4年	2年 3年 4年	3年 4年	4年	
下関工科高校	1年 2年 3年 4年	2年 3年 4年	3年 4年	4年	
*下関工業高校	1年 2年 3年 4年	2年 3年 4年	3年 4年	4年	
下関商業高校	1年 2年 3年 4年	2年 3年 4年	3年 4年	4年	

下関総合支援学校高等部を移転・併置

※ 新高校の定時制では、他部の授業等を受けることができる教育課程を編成し、3年間で卒業することも可能とする。

3 教育の特色の方向性

(1) 生徒の多様な学びのニーズに応じた教育の推進

～ 柔軟な教育システムを生かして、確かな学力の育成や生徒の個性の伸長を図り、次代を担う社会人として必要な能力や態度を育成する。～

- 生徒の学習ニーズや就労形態の多様化に対応する弾力的で選択幅の広い教育を推進
(例) ・普通系列、工業系列、商業系列をもつ総合学科として、多様な選択科目を設定
・午後部又は夜間部から、他部の授業を併修することなどによる3年修業制の実施
・学校外の学修による単位認定など、生徒の多様な学習活動の充実
- 基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得により、生徒の確かな学力及び自己肯定感や自己有用感を育むとともに、主体的に学びに向かう意欲や態度を育成
(例) ・基礎学力の定着状況に応じたきめ細かな学習指導の充実
・不登校経験者や高校中途退学者の学び直しへの支援の充実
・大学進学や資格取得等の希望に応じた必要な学習に係る個別指導の充実

(2) 生徒の社会的・職業的な自立を支援する教育の推進

～ キャリア教育の充実により、自己理解の深化や勤労観・職業観の醸成を図るとともに、社会で自立するために必要な資質・能力を育成する。～

- 社会的自立を意識したキャリア発達の支援や職業教育の推進
(例) ・キャリアカウンセリングの計画的な実施など、自己の適性理解を促す教育相談機能やガイダンス機能の充実
・地域の企業等と連携し、インターンシップなどの体験的進路学習を充実
・下関工科高校の工業教育や、下関商業高校の商業教育のノウハウを継承した職業教育の充実
- 多様な人々との交流を充実させ、コミュニケーション能力や社会性を育む教育を推進
(例) ・下関総合支援学校の生徒との様々な交流を通じた豊かな人間性や社会性の育成
・地域の人材や施設等の教育資源を活用した体験活動の充実
・地域住民や企業関係者、小中学生等の多様な人々との交流を促進することにより、コミュニケーション能力や豊かな心を育成

4 部活動

- 現在、3校で開設されている部活動を可能な限り継続するとともに、中学生のニーズ等を踏まえ、部活動の運営について検討し、部活動の活性化を促進
- 部活動を通じて、心技体のバランスのとれた人材を育成

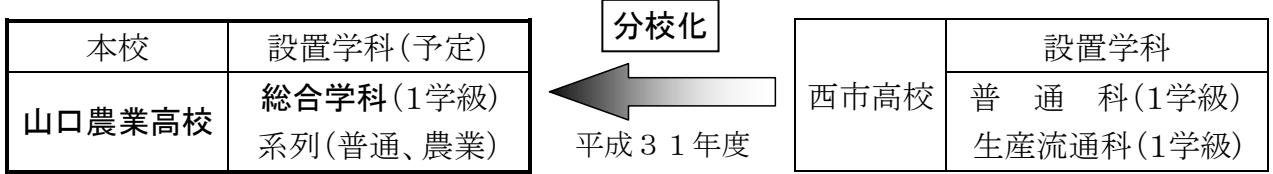
〔部活動の状況〕

下関西	卓球	バドミントン	ソフトテニス		
下関工科	卓球	バドミントン	陸上競技	軟式野球	柔道
下関商業	卓球	バドミントン	ソフトテニス		

※ 下関工科高校では、バスケットボール部・剣道部が、現在、休部中

西市高校の再編整備について（案）

1 再編整備の方向性



2 分校への移行

	平成30年度			平成31年度			平成32年度			平成33年度		
分校				1年			1年	2年		1年	2年	3年
西市高校	1年	2年	3年		2年	3年			3年	廃止		

※ 分校の設置場所は、現西市高校の校地とする。

3 教育の特色の方向性

～西市高校の歴史と伝統を踏まえ、県西部の農業教育の拠点として地域の期待に応えるとともに、普通科系への進学ニーズにも対応した教育を展開します。～

コンセプト

社会的・職業的自立に向けて、社会の一員として求められる意識や態度、豊かな人間性を備えた生徒の育成

(1) 生徒の多様な進路希望に応じた教育の推進

- 普通系列と農業系列を設置して、普通科目から農業等に関する専門科目まで多様な選択科目を開設し、生徒の進路希望に応じた科目選択を可能とする。
 - ・ 個人面談等により、興味・関心や進路希望に応じた主体的な科目選択を支援
- 個々に応じたきめ細かな学習指導により、学力の伸長を図る。
 - ・ 課外（基礎学力、進学、就職、各種検定に対応）／個別指導の充実 など

(2) 県西部の農業教育の拠点として、農業教育の充実を推進

- 農業科をもつ本校の教職員との連携により、農業に関する各種資格・検定の取得を推進する。
- 農業や商品開発などに関する大会やコンテストへのチャレンジ等を通して、高い志や自主性・創造性を育成する。
- 下関農林事務所と連携した取組等を通じて、将来の本県農業を支える人材を育成する。

(3) 地域に愛され、地域とともにある学校づくりの推進

- 地域との交流を推進し、地域に愛され、地域とともにある学校づくりを推進する。
 - ・ 農家を支援する「援農インターンシップ」や産地訪問など地域農業の理解促進を図る体験活動の実施
 - ・ 小学生を招いてのジャム作り教室や中学校との交流教室など、異校種間の交流・連携活動の実施
 - ・ 地元の祭り等地域行事への積極的な参加や福祉施設でのボランティア活動など地域貢献活動の実施
- 地域が抱える諸課題の解決や強みを生かすためのアイデアを考え、地域と連携して具体的な取組を実施することにより、実践力を高めるとともに、地域の活性化に貢献する。
 - ・ 地域の農産物を活用したジャム製造・販売
 - ・ 地元特産品を活用した、道の駅との共同による商品開発

(4) 多様な生徒の夢の実現に向けたキャリア教育の推進

- 自分の将来就きたい職業や生き方について深く考えるとともに、その実現に向けた学習計画を立案することを援助する科目である「産業社会と人間」の学習内容を充実させる。
- 生徒の多様な進路希望に対応するため、外部講師による講話や、大学や専門学校、企業への訪問、地元の企業や農業従事者と連携したインターンシップなどキャリア教育の充実を図る。

※ 上記の他、本校及び分校の教育活動の充実を図るため、西市高校、山口農業高校での取組を踏まえ、本校一分校間の連携による教育活動も検討します。

4 部活動（検討中）

西市高校

運動部			文化部		
硬式野球	ボート(男・女)	陸上競技	吹奏楽	茶道	広報
卓球(男・女)	バレーボール(女)		美術	科学	

分校

- 西市高校で開設されている部活動を基本に検討する。
- 本校との合同練習など、部活動の運営方法を検討し、部活動の活性化を図る。

報告事項

番号	件 名	主 管 課
1	平成30年度(2018年度)山口県公立学校教員採用候補者選考試験(第二次試験)の選考結果について	教 職 員 課
2	平成29年度人事委員会勧告の概要について	教 職 員 課
3	平成30年度山口県立中等教育学校及び中学校入学者選抜実施要領及び入学者募集要項並びに選考検査問題作成方針について	高 校 教 育 課

平成30年度(2018年度)山口県公立学校教員採用候補者選考試験 (第二次試験)の選考結果について

1 選考区分・志願区分別の受験状況及び採用候補者名簿登載予定者数

(1) 選考区分・志願区分別の受験状況及び採用候補者名簿登載予定者数 ()は昨年度の数字、[]内は第二志願者を含む数

選考区分・志願区分	志願者数	内第一次試験免除者数 ① ※1	第一次試験			第二次試験 ※3			最終倍率 (①+②) /⑤	
			受験者数 ②	合格者数 ③ ※2	倍率 ②/③	受験者数 ④	登載 予定者数 ⑤ ※4	倍率 ④/⑤		
一般選考者、特別選考者(取得者)大学院修了見込者、社会人、スポーツ・芸術、教師力向上プロ	小学校	469 (521) 〔497〕 (552)	33 (36) 〔33〕 (36)	422 (456) 〔448〕 (486)	240 (237) 〔248〕 (250)	1.8 (1.9) 〔1.8〕 (1.9)	264 (258) 〔272〕 (271)	210 (207) 〔207〕	1.3 (1.2) 〔1.3〕 (1.3)	2.2 (2.4) 〔2.3〕 (2.5)
	中学校	442 (471) 〔449〕 (481)	41 (44) 〔41〕 (44)	371 (409) 〔377〕 (419)	171 (176) 〔174〕 (181)	2.2 (2.3) 〔2.2〕 (2.3)	202 (208) 〔205〕 (213)	95 (100) 〔100〕	2.1 (2.1) 〔2.2〕 (2.1)	4.3 (4.5) 〔4.4〕 (4.6)
	高等学校	453 (455) 〔454〕 (459)	40 (40) 〔40〕 (40)	381 (390) 〔382〕 (393)	149 (153) 〔149〕 (153)	2.6 (2.5) 〔2.6〕 (2.6)	177 (188) 〔177〕 (188)	57 (63) 〔63〕	3.1 (3.0) 〔3.1〕 (3.0)	7.4 (6.8) 〔7.4〕 (6.9)
	計	1,364 (1,447) 〔1,400〕 (1,492)	114 (120) 〔114〕 (120)	1,174 (1,255) 〔1,207〕 (1,298)	560 (566) 〔571〕 (584)	2.1 (2.2) 〔2.1〕 (2.2)	643 (654) 〔654〕 (672)	362 (370) 〔370〕	1.8 (1.8) 〔1.8〕 (1.8)	3.6 (3.7) 〔3.6〕 (3.8)
	特別支援学校 小学部	18 (20)	3 (2)	15 (17)	10 (11)	1.5 (1.5)	12 (13)	6 (5)	2.0 (2.6)	3.0 (3.8)
	特別支援学校 中学部	29 (24) 〔31〕 (25)	5 (0) 〔5〕 (0)	23 (22) 〔25〕 (23)	8 (15) 〔9〕 (15)	2.9 (1.5) 〔2.8〕 (1.5)	12 (15) 〔13〕 (15)	5 (4) 〔4〕	2.4 (3.8) 〔2.6〕 (3.8)	5.6 (5.5) 〔6.0〕 (5.8)
	特別支援学校 高等部	8 (17) 〔8〕 (17)	1 (2) 〔1〕 (2)	6 (14) 〔6〕 (14)	4 (10) 〔4〕 (10)	1.5 (1.4) 〔1.5〕 (1.4)	5 (12) 〔5〕 (12)	4 (5) 〔4〕	1.3 (2.4) 〔1.3〕 (2.4)	1.8 (3.2) 〔1.8〕 (3.2)
	計	55 (61) 〔57〕 (62)	9 (4) 〔9〕 (4)	44 (53) 〔46〕 (54)	22 (36) 〔23〕 (36)	2.0 (1.5) 〔2.0〕 (1.5)	29 (40) 〔30〕 (40)	15 (14) 〔14〕	1.9 (2.9) 〔2.0〕 (2.9)	3.5 (4.1) 〔3.7〕 (4.1)
	養護教諭	104 (106)	12 (8)	88 (89)	36 (40)	2.4 (2.2)	46 (48)	24 (23)	1.9 (2.1)	4.2 (4.2)
	栄養教諭	22 (26)	1 (0)	21 (24)	5 (6)	4.2 (4.0)	6 (6)	2 (2)	3.0 (3.0)	11.0 (12.0)
合計	1,545 (1,640) 〔1,583〕 (1,686)	136 (132) 〔136〕 (132)	1,327 (1,421) 〔1,362〕 (1,465)	623 (648) 〔635〕 (666)	2.1 (2.2) 〔2.1〕 (2.2)	724 (748) 〔736〕 (766)	403 (409) 〔409〕	1.8 (1.8) 〔1.8〕 (1.9)	3.6 (3.8) 〔3.7〕 (3.9)	
身体障害者を対象 とした選考	5 (3)	1 (2)	4 (1)	3 (0)	1.3 (-)	3 (2)	1 (0)	3.0 (-)	5.0 (-)	
身体障害者を対象 とした選考を 含めた合計	1,550 (1,643) 〔1,588〕 (1,689)	137 (134) 〔137〕 (134)	1,331 (1,422) 〔1,366〕 (1,466)	626 (648) 〔638〕 (666)	2.1 (2.2) 〔2.1〕 (2.2)	727 (750) 〔739〕 (768)	404 (409) 〔409〕	1.8 (1.8) 〔1.8〕 (1.9)	3.6 (3.8) 〔3.7〕 (3.9)	

※1 前年度採用選考試験第二次試験の総合評価ランクがA又はBの者及び他県における本採用教員で、平成29年3月31日現在、3年以上の勤務経験(志願区分(校種等)の教科と同一の勤務経験)を有する者は、第一次試験を免除している。

※2 第一次試験合格者数(③)の上段の数には、第二志願のみに合格した者を含む。

※3 第二次試験は、第一次試験免除者(①)及び第一次試験合格者(③)を対象に実施した。

※4 登載予定者数(⑤)には、第二志願で合格した者を含む。

(2) 教職大学院修了見込者特別選考の状況((1)の内数)

志願区分	志願者数	内第一次試験免除者数	第一次試験		第二次試験	
			受験者数	合格者数	受験者数	登載予定者数
小学校	7 (-)	- (-)	7 (-)	7 (-)	5 (-)	4 (-)
中学校	3 (-)	- (-)	3 (-)	2 (-)	2 (-)	2 (-)
高等学校	2 (-)	- (-)	2 (-)	1 (-)	1 (-)	0 (-)
計	12 (-)	- (-)	12 (-)	10 (-)	8 (-)	6 (-)

(3) 社会人特別選考の状況((1)の内数)

志願区分	志願者数	内第一次試験免除者数	第一次試験		第二次試験	
			受験者数	合格者数	受験者数	登載予定者数
小学校	2 (2)	0 (0)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
中学校	4 (6)	1 (1)	2 (5)	1 (2)	2 (3)	1 (1)
高等学校	5 (7)	0 (0)	4 (5)	1 (2)	1 (2)	1 (1)
計	11 (15)	1 (1)	8 (12)	2 (4)	3 (5)	2 (2)

(4) スポーツ・芸術特別選考の状況((1)の内数)

志願区分	志願者数	内第一次試験免除者数	第一次試験		第二次試験	
			受験者数	合格者数	受験者数	登載予定者数
中学校	3 (7)	0 (0)	3 (6)	2 (2)	2 (2)	1 (2)
高等学校	9 (12)	2 (0)	7 (12)	3 (6)	5 (6)	1 (1)
計	12 (19)	2 (0)	10 (18)	5 (8)	7 (8)	2 (3)

(5) 山口県教師力向上プログラム修了者特別選考の状況((1)の内数)

志願区分	志願者数	内第一次試験免除者数	第一次試験		第二次試験	
			受験者数	合格者数	受験者数	登載予定者数
小学校	32 (31)	- (-)	32 (31)	32 (31)	32 (31)	32 (29)

(6) 博士号取得者特別選考の状況((1)の内数)

志願区分	志願者数	内第一次試験免除者数	第一次試験		第二次試験	
			受験者数	合格者数	受験者数	登載予定者数
高等学校	1 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)

2 中学校、高等学校、特別支援学校中学部及び高等部の採用候補者名簿登載予定者数の教科別内訳

()は昨年度 *は募集なし

校種	教科・科目等	第一次試験受験者数(第一次試験免除者含む。)					名簿登載予定者数					最終倍率 A/B	
		A	教職大学院 修了見込者 特別選考 (内訳)	社会人 特別選考 (内訳)	スポーツ ・芸術 特別選考 (内訳)	博士号 取得者 特別選考 (内訳)	B	教職大学院 修了見込者 特別選考 (内訳)	社会人 特別選考 (内訳)	スポーツ ・芸術 特別選考 (内訳)	博士号 取得者 特別選考 (内訳)		
中学校	国語	30 (38)	0 (*)	0 (0)			16 (16)	0 (*)	0 (0)			1.9 (2.4)	
	社会	91 (78)	1 (*)	1 (4)			14 (14)	1 (*)	0 (1)			6.5 (5.6)	
	数学	76 (78)	2 (*)	1 (2)			12 (17)	1 (*)	1 (0)			6.3 (4.6)	
	理科	41 (41)	0 (*)	0 (0)			12 (13)	0 (*)	0 (0)			3.4 (3.2)	
	音楽	20 (29)	0 (*)	0 (0)	0 (0)		6 (5)	0 (*)	0 (0)	0 (0)		3.3 (5.8)	
	美術	10 (15)	0 (*)	0 (0)	0 (0)		3 (2)	0 (*)	0 (0)	0 (0)		3.3 (7.5)	
	保健体育	97 (110)	0 (*)	0 (0)	3 (6)		16 (16)	0 (*)	0 (0)	1 (2)		6.1 (6.9)	
	技術	6 (6)	0 (*)	0 (0)			2 (1)	0 (*)	0 (0)			3.0 (6.0)	
家庭	8 (9)	0 (*)	0 (0)			3 (1)	0 (*)	0 (0)			2.7 (9.0)		
外国語(英語)	33 (49)	0 (*)	0 (0)			11 (15)	0 (*)	0 (0)			3.0 (3.3)		
合計		412 (453)	3 (*)	2 (6)	3 (6)		95 (100)	2 (*)	1 (1)	1 (2)		4.3 (4.5)	
高等学校	国語	47 (44)	0 (*)	0 (0)			8 (9)	0 (*)	0 (0)			5.9 (4.9)	
	地理歴史	世界史	17 (17)	0 (*)	0 (0)			3 (2)	0 (*)	0 (0)			5.7 (8.5)
		日本史	35 (42)	0 (*)	0 (0)			4 (2)	0 (*)	0 (0)			8.8 (21.0)
	公民	地理	12 (16)	0 (*)	0 (0)			2 (3)	0 (*)	0 (0)			6.0 (5.3)
		倫理	* (*)	* (*)	* (*)			* (*)	* (*)	* (*)			* (*)
	数	政治・経済	15 (*)	0 (*)	1 (*)			2 (*)	0 (*)	0 (*)			7.5 (*)
		学	72 (69)	0 (*)	0 (0)			5 (7)	0 (*)	0 (0)			14.4 (9.9)
	理科	物理	6 (9)	0 (*)	0 (0)		0 (0)	2 (1)	0 (*)	0 (0)		0 (0)	3.0 (9.0)
		化学	21 (16)	0 (*)	0 (0)		0 (0)	5 (2)	0 (*)	0 (0)		0 (0)	4.2 (8.0)
		生物	21 (18)	0 (*)	0 (0)		1 (0)	3 (3)	0 (*)	0 (0)		0 (0)	7.0 (6.0)
	保健体育	地学	* (1)	0 (*)	* (0)		* (0)	* (0)	* (*)	0 (0)		* (0)	* (-)
		学	58 (53)	1 (*)	0 (0)	7 (11)		2 (2)	0 (*)	0 (0)	1 (1)		29.0 (26.5)
	芸術	音楽	10 (7)	0 (*)	0 (0)	0 (1)		1 (1)	0 (*)	0 (0)	0 (0)		10.0 (7.0)
		美術	* (*)	* (*)	* (*)	* (*)		* (*)	* (*)	* (*)	* (*)		* (-)
		書道	* (*)	* (*)	* (*)	* (*)		* (*)	* (*)	* (*)	* (*)		* (-)
	外国語(英語)	48 (49)	1 (*)	0 (0)			9 (13)	0 (*)	0 (0)			5.3 (3.8)	
	家庭	8 (9)	0 (*)	0 (0)			1 (2)	0 (*)	0 (0)			8.0 (4.5)	
	情報	3 (6)	0 (*)	0 (0)			1 (1)	0 (*)	0 (0)			3.0 (6.0)	
	農業	農業畜産系	3 (5)	0 (*)	0 (0)			1 (1)	0 (*)	0 (0)			3.0 (5.0)
		農業化学・食品系	5 (3)	0 (*)	0 (0)			1 (1)	0 (*)	0 (0)			5.0 (3.0)
		土木造園林業系	0 (*)	0 (*)	0 (0)			0 (*)	0 (*)	0 (0)			* (*)
	工業	機械系	5 (10)	0 (*)	0 (1)			2 (3)	0 (*)	0 (0)			2.5 (3.3)
		電気系	4 (6)	0 (*)	1 (2)			0 (2)	0 (*)	0 (1)			- (3.0)
		土木建築系	* (3)	* (*)	* (0)			* (1)	* (*)	0 (0)			* (3.0)
		化学工業系	3 (4)	0 (*)	0 (0)			1 (1)	0 (*)	0 (0)			3.0 (4.0)
	商業	27 (27)	0 (*)	2 (1)			3 (3)	0 (*)	0 (0)			9.0 (9.0)	
	水産	航海系	1 (2)	0 (*)	1 (0)			1 (1)	0 (*)	1 (0)			1.0 (2.0)
機関系		0 (0)	0 (*)	0 (0)			0 (0)	0 (*)	0 (0)			- (*)	
食品・栽培系		* (*)	* (*)	* (*)			* (*)	* (*)	* (*)			* (*)	
看護(特別選考)	* (3)					* (1)					* (3.0)		
福祉	* (11)	* (*)	* (1)			* (1)	* (*)	* (0)			* (11.0)		
合計		421 (430)	2 (*)	5 (5)	7 (12)	1 (0)	57 (63)	0 (*)	1 (1)	1 (1)	0 (0)	7.4 (6.8)	
特別支援学校	国語	5 (2)	0 (*)				1 (1)	0 (*)					
	社会	2 (2)	0 (*)				0 (0)	0 (*)					
	数学	2 (1)	0 (*)				1 (0)	0 (*)					
	理科	0 (0)	0 (*)				0 (0)	0 (*)					
	音楽	3 (4)	0 (*)				1 (0)	0 (*)					
	美術	0 (2)	0 (*)				0 (0)	0 (*)					
	保健体育	14 (10)	0 (*)				1 (3)	0 (*)					
	技術	0 (0)	0 (*)				0 (0)	0 (*)					
	家庭	0 (0)	0 (*)				0 (0)	0 (*)					
	外国語(英語)	2 (1)	0 (*)				1 (0)	0 (*)					
	合計		28 (22)	0 (*)				5 (4)	0 (*)				5.6 (5.5)
	国語	0 (0)	0 (*)					0 (0)	0 (*)				
	地理歴史	世界史	0 (0)	0 (*)				0 (0)	0 (*)				
		日本史	0 (0)	0 (*)				0 (0)	0 (*)				
公民	地理	1 (0)	0 (*)				1 (0)	0 (*)					
	倫理	* (*)	* (*)				* (*)	0 (*)					
数	政治・経済	0 (*)	0 (*)				0 (*)	0 (*)					
	学	1 (1)	0 (*)				0 (0)	0 (*)					
理科	物理	0 (0)	0 (*)				0 (0)	0 (*)					
	化学	0 (0)	0 (*)				0 (0)	0 (*)					
	生物	0 (0)	0 (*)				0 (0)	0 (*)					
	地学	* (0)	* (*)				* (0)	* (*)					
保健体育	0 (*)	0 (*)				0 (*)	0 (*)						
芸術	音楽	1 (2)	0 (*)				1 (1)	0 (*)					
	美術	4 (*)	0 (*)				2 (*)	0 (*)					
外国語(英語)	0 (1)	0 (*)				0 (1)	0 (*)						
家庭	0 (*)	0 (*)				0 (*)	0 (*)						
情報	0 (0)	0 (*)				0 (0)	0 (*)						
農業	農業畜産系	* (0)	* (*)				* (0)	* (*)					
	農業化学・食品系	* (0)	* (*)				* (0)	* (*)					
	土木造園林業系	* (*)	* (*)				* (0)	* (*)					
工業	機械系	* (*)	* (*)				* (*)	* (*)					
	電気系	* (*)	* (*)				* (*)	* (*)					
	土木建築系	* (*)	* (*)				* (*)	* (*)					
	化学工業系	* (*)	* (*)				* (*)	* (*)					
商業	* (*)	* (*)				* (*)	* (*)						
福祉	* (8)	* (*)				* (2)	* (*)						
理療(特別選考)	* (4)					* (1)							
合計		7 (16)	0 (*)				4 (5)	0 (*)				1.8 (3.2)	

平成29年職員の給与等に関する報告及び勧告の概要

平成 29 年 10 月 18 日
山口県人事委員会

【本年の給与勧告のポイント】

- 給料表、期末・勤勉手当（ボーナス）ともに改定なし
- 扶養手当の見直し
 - ・ 配偶者の手当額を他の扶養親族と同額まで減額し、子の手当額を引上げ
- 通勤手当の見直し
 - ・ 交通機関等利用者の全額支給の限度額の引上げ
 - ・ 自動車等使用者に係る手当額の見直し

第 1 給与についての報告及び勧告

1 職員給与と民間給与との比較

(1) 月例給（本年 4 月時点）

民間給与 (A)	職員給与 (B)	公民較差 (A)－(B)
369, 339円	369, 032円	307円(0. 08%)

(2) 特別給（ボーナス）

- ・ 民間の特別給の支給割合（昨年 8 月から本年 7 月まで） 4. 31 月分
（職員の現行の年間支給割合は 4. 30 月分）

〔参考〕 本年の人事院勧告の内容

- 月例給、特別給ともに 4 年連続の引上げ
 - ・ 月例給は民間給与との較差 631 円 (0. 15%) を埋めるため、俸給表の水準を引き上げるとともに、「給与制度の総合的見直し」における本府省業務調整手当の手当額の引上げの一部を 4 月に遡及して実施
 - ・ 特別給は勤勉手当を 0. 10 月分引上げ（民間：4. 42 月、公務：4. 30 月）

2 給与改定の内容

公民較差、民間の特別給の支給割合及び人事院勧告の内容等を総合的に勘案し、職員の給与について判断

(1) 本年の給与改定

ア 給料表

- ・ 本年の職員給与と民間給与の較差がわずかであることから、改定を行わないことが適当

イ 期末・勤勉手当

- ・ 民間の支給割合とおおむね均衡していることから、改定を行わないことが適当

ウ 初任給調整手当

- ・ 医師等に対する手当額を国に準じて引上げ
- ・ 平成 29 年 4 月 1 日から実施

(2) 給与制度の見直し

ア 扶養手当

- ・ 配偶者に係る手当額を他の扶養親族に係る手当額と同額まで減額し、子に係る手当額を引上げ(配偶者及び父母等：6,500円、子：10,000円)
- ・ 行政職給料表9級及びこれに相当する職務の等級の職員には、子以外の扶養親族に係る手当を支給しない
- ・ 行政職給料表8級及びこれに相当する職務の等級の職員には、子以外の扶養親族に係る手当を3,500円支給
- ・ 受給者への影響をできるだけ少なくする観点から、平成30年4月1日から段階的に実施

各年度における扶養手当の手当額

扶養親族		年 度				
		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度以降
配偶者	行政職給料表7級以下	13,000 ^円	10,000 ^円	6,500 ^円	6,500 ^円	6,500 ^円
	行政職給料表8級	13,000	10,000	6,500	3,500	3,500
	行政職給料表9級	13,000	10,000	6,500	3,500	(支給しない)
子		7,100	8,500	10,000	10,000	10,000
父母等	行政職給料表7級以下	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500
	行政職給料表8級	6,500	6,500	6,500	3,500	3,500
	行政職給料表9級	6,500	6,500	6,500	3,500	(支給しない)

(注) 「行政職給料表7級」、「行政職給料表8級」及び「行政職給料表9級」には、これらに相当する職務の等級を含む

イ 通勤手当

(ア) 交通機関等を利用する場合

- ・ 職員の負担軽減の観点から、交通機関等利用者の全額支給の限度額を引上げ(現行 55,000円 ⇒ 勧告 70,000円)

(イ) 自動車等を使用する場合(自転車を除く)

- ・ 片道の距離区分の上限を引上げ(現行 78km ⇒ 勧告 98km)
- ・ 自動車等使用者の手当の月額を次のとおり改定

片道の距離	現 行	勧 告	片道の距離	現 行	勧 告
2 km以上 4 km未満	2,000 ^円	現行どおり ^円	50 km以上 54 km未満	38,100 ^円	29,300 ^円
4 km以上 6 km未満	4,500	3,800	54 km以上 58 km未満	39,900	31,400
6 km以上 10 km未満	7,100	5,400	58 km以上 62 km未満	41,600	33,500
10 km以上 14 km未満	10,300	7,600	62 km以上 66 km未満	43,300	35,600
14 km以上 18 km未満	13,500	9,800	66 km以上 70 km未満	45,000	37,700
18 km以上 22 km未満	16,700	12,000	70 km以上 74 km未満	46,700	39,800
22 km以上 26 km未満	19,900	14,200	74 km以上 78 km未満	48,400	41,900
26 km以上 30 km未満	23,100	16,400	78 km以上 82 km未満	50,000	44,000
30 km以上 34 km未満	26,300	18,600	82 km以上 86 km未満	50,000	46,100
34 km以上 38 km未満	29,500	20,800	86 km以上 90 km未満	50,000	48,200
38 km以上 42 km未満	32,700	23,000	90 km以上 94 km未満	50,000	50,300
42 km以上 46 km未満	34,500	25,100	94 km以上 98 km未満	50,000	52,400
46 km以上 50 km未満	36,300	27,200	98 km以上	50,000	54,500

(ウ) 交通機関等と自動車等を併用する場合

- ・ 交通機関等と自動車等を併用する者の全額支給の限度額を引上げ
(現行 55,000円 ⇒ 勧告 70,000円)

(エ) 実施時期

- ・ 平成30年4月1日から実施

3 その他

(1) 住居手当

- ・ 国の動向等を注視しながら、職員の家賃負担の状況等を踏まえ、検討を行うことが必要

(2) 教育職員の給与

- ・ 教育職員の給与制度に係る国の検討状況を注視し、必要に応じて所要の措置を講じることが適当

(3) 再任用職員の給与

- ・ 国の動向等を注視しながら、再任用職員の給与について、引き続き検討を行うことが必要

第2 勤務環境の整備についての報告

1 総実勤務時間の短縮

- ・ あらゆる職場において、業務量の削減や業務の平準化、業務量に応じた適正な人員配置等、実効性のある時間外勤務の縮減の取組を一層進めていくことが必要
- ・ 特に管理職員においては、職員の勤務実態の適切な把握や業務の進行管理等に率先して取り組むことが重要
- ・ 業務の繁閑を踏まえた計画的・連続的な年次有給休暇の取得を促進するとともに、休暇を取得しやすい職場環境づくりを進めることが必要

2 心身両面の健康管理対策等

- ・ 病気の早期発見、早期治療などにつなげるとともに、病気の予防を図るため、要精密検査者への早期受診の徹底を行うなどの取組を更に進めていくことが必要
- ・ 組織的に総合的なメンタルヘルス対策に取り組むとともに、管理職員を中心に、良好な職場環境づくりに努めることが重要
- ・ 職場におけるハラスメントは、絶対に許されないものであり、ハラスメントのない職場づくりに向けた取組を進めることが必要

3 職業生活と家庭生活の両立支援

- ・ 育児休業や介護休業等に係る制度について、職員への周知・啓発や利用しやすい職場環境の整備等による活用促進を図り、両立支援を更に推進していくことが必要
- ・ 特定事業主行動計画の目標の達成に向け、男性職員が育児休業を取得しやすい職場環境づくりに努めるなど、具体的な取組を着実に進めていくことが重要

第3 人事行政の運営についての報告

1 雇用と年金の接続のための取組

- 国においては、公務員の定年の引上げについて、具体的な検討が進められており、本県においても、国の検討状況を注視しつつ、本県の実情を踏まえて定年の引上げに係る諸課題への対応について、検討を行うことが必要

2 人材の確保・育成等

(1) 人材の確保・育成

- 採用試験の応募者数の減少に歯止めがかからない中、きめ細かく効果的な人材確保策を展開していくことが必要
- キャリア形成の促進に向けた計画的かつ効果的な人材育成のため、多様な研修や長期的な人材育成の視点に立った人事管理等が必要

(2) 女性の採用・登用等

- 女性受験者の増加を図るとともに、女性職員が政策・方針決定過程へ参画する機会を拡大するなど、採用・登用及び人材育成に係る取組を進めることが必要

3 人事評価制度

- 組織の活性化や公務能率の向上を図るためには、職員の能力・実績を適切に把握し、人事配置や昇任などの人事管理に的確に反映することが重要であり、これまでの人事評価やその試行の結果を十分に検証し、更に取組を進めることが必要

4 公務員倫理

- 職員一人ひとりが県民全体の奉仕者としての使命感を持って全力で職務に取り組み、行政に対する県民の期待と信頼に応えることが必要

〔参考〕 給与改定の状況（行政職）

	月例給 改定額	特別給 増減月	年間給与の 増減額	備 考
平成20年	689円	改定なし	12千円	
平成21年	改定なし	△0.35月	△133千円	別に給与減額措置あり
平成22年	638円	△0.20月	△64千円	〃
平成23年	改定なし	改定なし	—	〃
平成24年	改定なし	改定なし	—	〃
平成25年	899円	改定なし	14千円	〃
平成26年	1,734円	0.15月	83千円	
平成27年	1,123円	0.10月	56千円	
平成28年	892円	0.10月	52千円	
平成29年	0円	改定なし	0円	

(注) 1 月例給改定額は、各年の4月1日現在の職員1人当たりの額

2 平成29年の改定は医師等に対する初任給調整手当のみであり、改定額は、職員1人当たりでは0円となる

平成30年度山口県立中等教育学校及び中学校入学者選抜実施要領及び入学者募集要項並びに選考検査問題（記述式の課題1及び記述式の課題2）作成方針について

1 実施要領及び募集要項並びに選考検査問題（記述式の課題1及び記述式の課題2）作成方針の概要について

(1) 実施要領

応募資格、入学定員、出願の手続、選考検査の実施期日・日程・方法、選抜の方法、入学予定者の手続、補欠入学、願書及び調査書の様式・記入例等、入学者選抜に関し必要な事項を定めたもの

(2) 募集要項

実施要領記載事項のうち、志願者が出願する際に必要となる事項を中心に示したもの

(3) 選考検査問題（記述式の課題1及び記述式の課題2）作成方針

選考検査問題（記述式の課題1及び記述式の課題2）を作成するに当たっての方針を定めたもの

2 実施要領の要点について

(1) 応募資格

保護者（児童に対して親権を行う者をいい、親権を行う者のないときは、未成年後見人をいう。）の住所が県内にある者で、平成30年3月に小学校等を卒業する見込みのもの

(2) 入学定員

山口県立下関中等教育学校 105人
山口県立高森みどり中学校 50人

(3) 日 程

ア 出願の期間 平成30年1月4日（木）から1月6日（土）午後5時まで
イ 選考検査の実施日 平成30年1月13日（土）
ウ 入学予定者の発表 平成30年1月24日（水）午後4時にそれぞれの学校に掲示する。
受検者全員に郵送で通知する。

(4) 出願の手続

志願者は、次に掲げる書類等を提出する。

ア 入学及び選考検査受検願書
イ 調査書
ウ 受検票を送付するための封筒

(5) 選考検査の方法

ア 面接（個人面接）
イ 記述式の課題1及び記述式の課題2（資料をもとに考えたこと等を問う。）

(6) 選考検査管理委員会

山口県立中等教育学校及び中学校に校長を長とする選考検査管理委員会を置き、厳正を期する。

(7) 選 抜

山口県立中等教育学校長及び中学校長は、調査書及び選考検査の結果により、入学予定者を選抜する。

(8) 入学予定者の手続

ア 入学意思確認書の提出
イ 入学予定者証明書の交付
ウ 市町教育委員会への届出 等

(9) 補欠入学等

入学予定者とならなかった者の中から補欠入学予定者を決定し、入学意思を確認した上、入学予定者に充てる。
補欠入学を実施する期間は、平成30年2月16日（金）までとする。

3 入学者選抜説明会について

小学生・保護者を対象とした入学者選抜説明会を両校で実施する。

- ・山口県立下関中等教育学校 平成29年11月4日（土）午前9時30分から午前11時45分まで
- ・山口県立高森みどり中学校 平成29年10月28日（土）午前8時50分から午前11時50分まで

平成30年度山口県立中等教育学校及び中学校入学者選抜のための
選考検査問題（記述式の課題1及び記述式の課題2）作成方針

6年間にわたる中高一貫教育の中で、多様な教育活動に意欲的に取り組むことができる児童を選抜するために、小学校の学習内容を踏まえ、次の点に留意して記述式の課題による検査問題を作成するものとする。

- 1 資料をもとに考えたこと等を問う内容とする。
- 2 自ら課題を見つけ、筋道を立てて考え解決しようとする態度や能力等を総合的にみることができるような出題に努める。
- 3 一人ひとりの児童の意欲や発想の豊かさ等をみることができる内容を出題するよう心がける。

意見交換

番号	件名	主管課
1	県立高校におけるコミュニティ・スクールの充実について	高校教育課

県立高校におけるコミュニティ・ スクールの充実について



高校教育課

1

◎ コミュニティ・スクールの現状に ついて

- コミュニティ・スクール制度について
- 全国のコミュニティ・スクール導入状況
- 山口県の施策における位置づけ
- 山口県コミュニティ・スクールの小・中・高のつながり

2

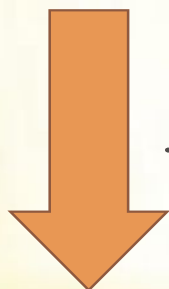
■ コミュニティ・スクール制度について

○学校運営協議会の制度化（H16.9）

（地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5）

任意設置

教育委員会は、当該指定学校ごとに、学校運営協議会を置くことができる。



○中央教育審議会 答申（H27.12）

全ての公立学校において、コミュニティ・スクールを目指すべきである。

○地教行法の改正（H29.3）

努力義務化

教育委員会は、その所管する学校ごとに、学校運営協議会を置くように努めなければならない。

3

■ 全国のコミュニティ・スクール導入状況①

○ 校種別導入状況（平成29年4月1日現在）

校種	H28	H29	増加数
幼稚園	109	115	+6
小学校	1,819	2,300	+481
中学校	835	1,074	+239
義務教育学校	7	24	+17
中等教育学校	0	1	+1
高等学校	25	65	+40
特別支援学校	11	21	+10
合計	2,806	3,600	+794

◆全国の小・中学校及び義務教育学校の導入率…11.7%

◆山口県の市町立小・中学校の導入率 **100%**（H28.4.1）

4

■ 全国のコミュニティ・スクール導入状況②

○ 都道府県立高校における導入校数及び導入率（平成29年4月1日現在）

都道府県名	学校数	H28	H29	増加数	H29 導入率
北海道	222	1	1		0.5%
山形県	42		1	+1	2.4%
千葉県	128	4	4		3.1%
神奈川県	153	5	26	+21	17.0%
長野県	77	1	1		1.3%
三重県	55	2	3	+1	5.5%
滋賀県	48	1	1		2.1%
奈良県	34		3	+3	8.8%
山口県	52	3	14	+11	26.9%
高知県	33	1	1		3.0%
大分県	37	1	1		2.7%

全国
トップ

※分校は除く

5

■ 山口県の施策における位置づけ

○ 未来開拓チャレンジプラン

【重点施策】

- ・ 社会総がかりによる「地域教育力日本一」の取組の推進

○ 山口県教育振興基本計画

【緊急・重点プロジェクト】

- ・ 地域ぐるみの教育推進プロジェクト

6

■ 山口県コミュニティ・スクールの小・中・高のつながり①

○地域の活性化や地域課題の解決に向けた**拠点**としての
コミュニティ・スクールの機能の一層の充実

～ 小・中・高等学校の各段階を通じて、**全県的な規模で、**
学校と家庭・地域の連携・協働による取組を推進 ～

小・
中
学
校

「やまぐち型地域連携教育」の推進

市町立小・中学校コミュニティ・スクールの**設置率100%**

コミュニティ・スクールを**核**とし、「**地域協育ネット**」の仕組みを生かして、
社会総がかりで子どもたちの学びや育ちを見守り支援する取組を推進

【成果】

○子どもたちの**学力向上**、**郷土愛**や**地域貢献・社会貢献**の意識の高まり 等

連携・協働する教育の継続

高等学校

7

■ 山口県コミュニティ・スクールの小・中・高のつながり②

小・中学校

連携・協働する教育の継続

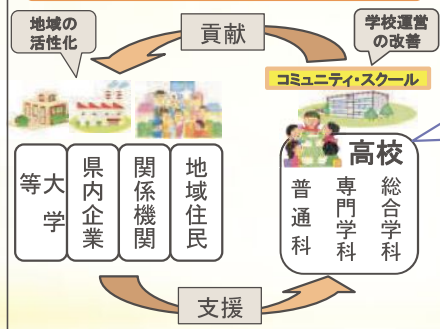
高
等
学
校

「テーマ型コミュニティ・スクール」の推進

平成32年度までに**全ての公立高校**にコミュニティ・スクールを導入

※県立特別支援学校は、平成30年度までに全校導入

人づくり・地域づくりの好循環



◎学校・学科の特色や専門性に
応じた、**高校ならではの取組**
の推進

地域の活性化に
直接貢献する活動

【具体的取組】

- 地元企業等と連携した特産品や
新たな観光ルートの開発
- 地元自治体へのまちづくりに関
する提案
- 大学と連携した模擬授業等によ
るキャリア教育の充実

地域資源を生かした子どもたちの**豊かな学び**を実現

郷土を愛する心の育成、**地域の担い手としての意識**の醸成

本県の将来を担う人材の育成

人口定住・地方創生の実現

8

◎ 本県の高校におけるコミュニティ・スクールについて

- 県立高校等への導入状況と今後の方針
- 高校におけるコミュニティ・スクール
- 本県の高校コミュニティ・スクールがめざすもの
- 具体的な取組(各校の事例)
- 生徒の声・保護者の声・地域の声・教員の声
- 高校コミュニティ・スクールの成果
- 今後の課題

9

■ 県立高校等への導入状況と今後の方針①

コミュニティ・スクール導入への準備

- H27 モデル校(3校)における実践研究
・周防大島高校 ・美祢青嶺高校 ・大津緑洋高校

コミュニティ・スクール導入

- H28 県立高校3校に導入
・周防大島高校 ・美祢青嶺高校 ・大津緑洋高校
- H29 13校に新規導入 → 全16校
※県立中学校、中等教育学校を含む

コミュニティ・スクールの拡充

- H32年度まで 全高校に導入

※特別支援学校はH30
までに全校導入

10

■ 県立高校等への導入状況と今後の方針②

○ コミュニティ・スクール導入校(平成29年4月1日現在)

年度 (校数)	萩	下関	厚狭	防府	周南	柳井	岩国
H28 (3)	<u>大津緑洋</u>		<u>美祢青嶺</u>			<u>周防大島</u>	
H29 (13)	萩	<u>長府</u> 下関中等	<u>宇部工業</u>	<u>防府商工</u> <u>西京</u> <u>山口農業</u>	<u>下松工業</u> <u>南陽工業</u>	熊毛南	高森 高森みどり中 <u>岩国工業</u>
H30~ H32	段階的に導入(平成32年度までに全校に導入)						

※ 市立下関商業高校はH29に導入

※ — : 専門高校

※ == : 総合学科及び普通科・職業学科併置校

11

■ 高校におけるコミュニティ・スクール

テーマ型コミュニティ・スクール

学校運営

学校運営協議会において、学校の課題解決の方針等を決定

【課題例】

大学進学率
向上

県内就職率
向上

地域の活性化

学校支援・地域貢献

(連携先・取組例)

大 学

- ・大学での模擬授業・実験
- ・大学での宿泊研修

県内企業

- ・地元企業でのインターンシップ
- ・地元の各企業による企業説明会

地元地域

- ・地域行事への参加
- ・伝統芸能の継承

首長部局

- ・観光ルートの考案
- ・まちづくりに関する提案

学
校

12

■ 本県の高校コミュニティ・スクールがめざすもの

学校・学科の特性に応じたテーマ型コミュニティ・スクールの取組の充実

本県の将来を担う人材の育成

- 地域資源を生かした子どもたちの豊かな学びを実現
- 郷土を愛する心や地域の担い手としての意識の醸成

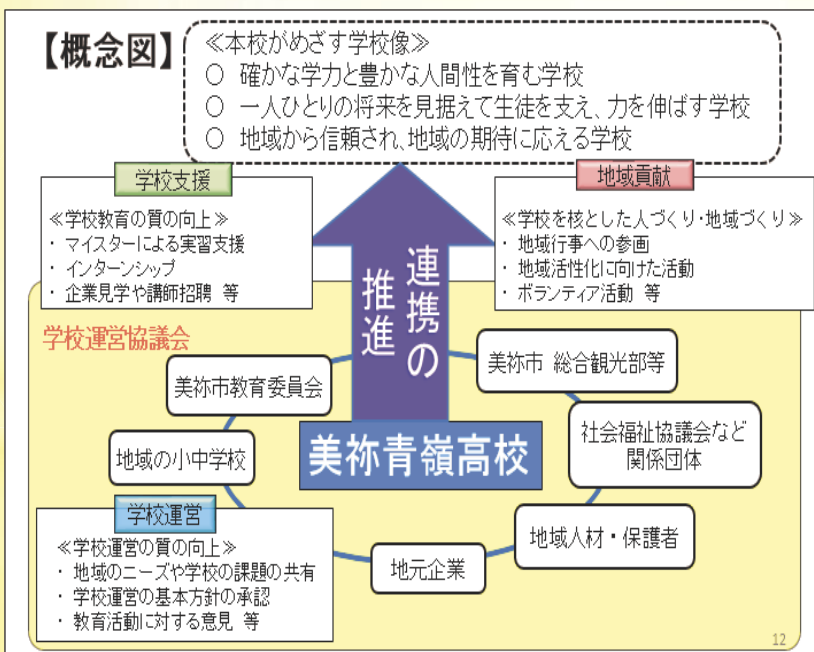
地域の活性化、若者の県内定住や還流につなげる

13

■ 具体的な取組(各校の事例)①

美祢青嶺高校 (H28導入)

普通科・工業科の特色を生かした取組



12

企業と連携したものづくり

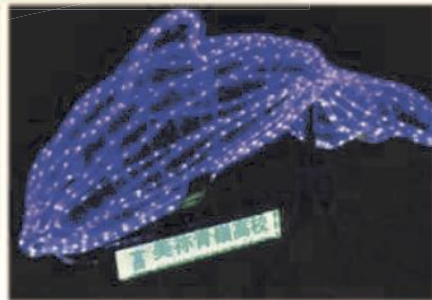


14

■ 具体的な取組(各校の事例)①

美祢青嶺高校

美祢ランタンナイトフェスティバルへの参加



学芸員の先生と秋吉台を巡検

地域活性化型インターンシップ
(秋吉台科学博物館)

山大理学部出前授業
～最前線の研究者に学ぶ～



衛星回線を用いて南シナ海の大学院生に質問する生徒



小学生科学教室

15

■ 具体的な取組(各校の事例)②

大津緑洋高校 (H28導入)

普通科・農業科・水産科それぞれの特色を生かした取組

明日の未来を、届けようわたしたちの伊国西條



市の活性化策の提案

プレゼンテーション
大会



アワビの放流と育生場の整備



地元特産品を使用した商品開発



地元特産品の普及活動



16

■ 具体的な取組(各校の事例)③

周防大島高校 (H28導入)

普通科・地域創生科の特色を生かした取組



学校運営協議会



商品開発(試食会)



フィールドワーク
(地域集落点検)



地元産直市への参加



政策アイデア
コンテスト
(於:東京大学)

17

■ 具体的な取組(各校の事例)④

山口農業高校 (H29導入)

農業高校の特色を生かした取組

高校生チャレンジショップ



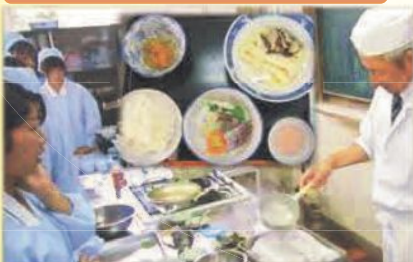
小学生対象学習会



お花畑プロジェクト



専門学校の先生を招いた実習



PTA開放講座



企業訪問(酒造会社)



18

■ 具体的な取組(各校の事例)⑤

防府商工高校 (H29導入)

ビジネスとものづくりを学ぶCOC (Center Of Community)
 ~ 学問のまち「防府」における学び合い・教え合いの拠点に ~



防府市行政職員
業務体験



商品開発



ホットシヨップ講座



テクノ
アカデミー



観光おもてなし
ボランティア



■ 具体的な取組(各校の事例)⑥

萩高校 (H29導入)

世界遺産のまちで育むグローバル人材



高校生熟議



萩グローバル・
ラーニング



高大連携



■ 生徒の声

- 今まで地域の活動にあまり関心を持っていなかったが、今回の活動を通して関心を持つようになった。
- 将来、郷土の地域振興に役立つ仕事がしたい。

■ 保護者の声

- 子どもがいきいきと取り組んでおり、地域に役立っていると思うと大変嬉しい。
- 知らない方々とも和気あいあいと作業することができ、楽しい時間を過ごすことができた。日頃、子供からいかに学校が素晴らしいかを聞かされているので、参加できてとても良かった。また、是非参加したい。

21

■ 地域の声

- 今後も特産品等の商品開発の核として、提案や研究を進めてほしい。
- 私たち(学校運営協議会委員)が学校を支援していく部分を作っていきたい。

■ 教員の声

- 校外での活動を通して新たな知識・技能を学ぶことで、学習に取り組む姿勢や地域の活動への興味に変化が見られる生徒も多い。
- 生徒とともに、これまで気付かなかった様々な事を学ぶことができた。
- ボランティア等で外に出て行くことが多く、教員、生徒ともに、他の業務や行事、部活動との調整に苦慮することが多い。

22

■ 高校コミュニティ・スクールの成果

◎ 社会総がかりによる、本県の将来を担う 人材育成の取組の推進

- 地域資源を生かした専門性の高い豊かな教育活動の展開
- 生徒の郷土愛や地域貢献、地域の担い手としての意識の向上
- 学校と地域との協働体制の構築

◎ 学校を核とした地域づくりの取組の推進

- 地域の活性化への直接的な貢献
- 地域の活性化や地域課題の解決に向けた拠点としてのコミュニティ・スクールの機能の充実

23

■ 今後の課題

◎ 地域と連携した高校ならではの取組を 一層充実させる

- 大学や企業との連携による専門性の高い教育活動の充実
 - ・ 大学での実験・共同研究、企業との共同開発 など
- 地域の活性化に直接貢献する取組
 - ・ 特産品を用いた商品開発、まちづくりに関する提案 など

◎ 地域の声を一層反映させ「学校運営」 の質を高める

- 学校運営協議会における熟議の充実
 - ・ 学校や地域の課題の整理・検討
 - ・ めざす学校像や教育目標についての検討 など

24

意見交換の視点

◎ 高校コミュニティ・スクールに期待すること

- 学校の課題解決に向けて
- 更なる地域活性化に向けて
- 高校ならではの特色ある取組に向けて